

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月4日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森崎 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 安達 恭子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 安達 恭子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (百万円)	69,102	70,590	90,029
経常利益 (百万円)	4,764	8,043	5,718
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,235	7,199	3,599
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,185	8,177	3,165
純資産額 (百万円)	53,863	61,241	54,843
総資産額 (百万円)	81,727	92,863	84,568
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	199.17	443.01	221.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	57.8	56.7

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.38	45.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第48期第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。当該信託が所有する当社株式については自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

<シンクタンク・コンサルティングサービス>

株式会社アイネスは、当社が株式を追加取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社としております。

<ITサービス>

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社Minoriソリューションズは、当社の連結子会社である三菱総研DCS株式会社が保有する同社の全株式を売却したことに伴い、第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内外の実体経済に大きな影響が生じております。当社グループも、2月に危機対策本部を立ち上げ、3月から原則在宅勤務としておりましたが、緊急事態宣言の解除を受け、5月末から感染防止に最大限配慮した新たな働き方への移行を進めています。具体的に当社グループでは、お客さまや社員等の安全最優先と社会的責任の観点から在宅勤務を基本とし、可能な限りの感染防止を図ったうえで出社が必要な業務のみ出社して、事業を継続する方針で運営しております。ただし、新型コロナウイルス収束までの期間長期化、それに伴うお客様事業への影響によっては、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大・継続に伴う新たな社会課題の顕在化を受けて、官公庁並びに民間企業ではニュー・ノーマル（新常态）における社会・経済、事業のあり方を模索・検討する動きもみられます。当社グループもこうした動きに積極的に対応し、情報発信も含めて、社会課題の解決に貢献してまいります。

現時点で見込みうる当年度の業績予想への影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2019年10月1日～2020年6月30日)の世界経済は、2019年10月から12月にかけて緩やかに拡大していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年1月から4月にかけて世界の経済活動が大幅に縮小しました。5月以降、経済活動再開の動きが各国で進んでいますが、持ち直しペースは緩やかなものにとどまっています。米国経済は、経済活動の再開を進める中で、新規感染者数が6月に急増しました。欧州経済は、最悪期は脱したものの一定の新規感染者が継続的に発生し、経済活動は依然として低い水準にあります。中国経済は、今のところ感染被害が相対的に小さいことから、欧米に先行して内需を中心に経済活動が持ち直しに転じました。各国とも企業の資金繰り支援や金融市場への流動性供給、雇用や生活支援などを目的に、大規模な財政出動や金融緩和を実施しています。

わが国経済も、国内外での新型コロナウイルスの感染拡大により、深い景気後退局面に入りました。消費は、緊急事態宣言の発令に伴う営業・外出の自粛要請を受けて、外食や旅行、レジャーなどを中心に大幅に減少しました。5月半ば以降、緊急事態宣言の段階的解除を受けて持ち直しの動きがみられますが、状況は依然深刻で、訪日外客数やインバウンド消費はほぼ消失しています。設備過剰感や資金繰り懸念、先行きの不透明感の強まりを受け、企業の投資姿勢も慎重です。

このような環境下、当社グループにも遂行中業務の中断・仕様変更、新規・仕掛案件の中止・変更・延期等の影響が生じました。ただし、「中期経営計画2020」(以下、「中計2020」)に沿った順調な成果があがってきていたこともあり、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績には大きな影響はみられませんでした。

当連結会計年度は、当社グループの「中計2020」の最終年にあたります。「中計2020」の総仕上げに向け取り組んでおり、引き続き品質及び顧客満足度を最優先しつつ、総合シンクタンクとして培った科学的手法、先端的な技術の知見及び総合的なソリューションの提供を活かした事業を展開しています。

基盤事業と位置付けた公共・公益分野並びに金融・カード分野の事業においては、電力システム改革や医療介護保険改革、地方創生等の政策革新を踏まえたエネルギー分野、ヘルスケア・ウェルネス分野、情報・通信分野の調査研究などを展開しました。

成長事業と位置付けた新しい技術を活用した事業では、AIやIoT、クラウドを活用したコンサルティング、ICT関連サービスにより、企業経営や行政サービスの革新・高度化等へのご支援を引き続き展開しています。

また、ITサービスセグメントで2018年9月期に発生した品質課題案件については、対応並びに顧客との協議を継続中ですが、段階開発の進捗に伴い一部を売上計上するなどの進展がみられました。

こうした結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は70,590百万円(前年同期比2.2%増)、営業利益は5,896百万円(前年同期比42.6%増)となりました。また、株式会社アイネスの持分法適用関連会社化や、SCSK株式会社による株式会社Minorisソリューションズの株式公開買付への応募・成立に伴い、営業外収益並びに特別利益を第1四半期に計上したことから、経常利益は8,043百万円(前年同期比68.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は7,199百万円(前年同期比122.5%増)と大幅な増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(シンクタンク・コンサルティングサービス)

当第3四半期連結累計期間は、官公庁向け並びに金融機関向けコンサルティング案件の伸長により、売上高(外部売上高)は28,828百万円(前年同期比2.2%増)となりました。第1四半期に株式会社アイネスの持分法適用関連会社化に伴って発生した負ののれん相当額を営業外収益として計上したことに伴い、経常利益は5,912百万円(前年同期比62.7%増)となりました。

(ITサービス)

当第3四半期連結累計期間は、金融業向けシステム開発案件などが売上に貢献し、売上高(外部売上高)は41,762百万円(前年同期比2.1%増)となりました。また、経常利益は2,125百万円(前年同期比92.9%増)となり、品質課題案件の追加損失を計上した前年同期に比べ大幅に改善しました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて8,295百万円増加し、92,863百万円（前年度末比9.8%増）となりました。内訳としては、流動資産が54,626百万円（同14.7%増）、固定資産が38,237百万円（同3.5%増）となりました。流動資産の主な増加要因としましては、受取手形及び売掛金が5,277百万円減少、現金及び預金が11,126百万円増加したこと等によるものであります。固定資産の主な増加要因は、投資有価証券の増加等により投資その他の資産が1,055百万円増加したものであります。

負債は、長期借入金が1,700百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて1,897百万円増加し、31,622百万円（同6.4%増）となりました。

純資産は、利益剰余金が5,556百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて6,398百万円増加し、61,241百万円（同11.7%増）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において経営方針や経営戦略等に重要な変更はありません。

なお、当連結会計年度の通期業績予想につきましては、当第3四半期連結累計期間の業績等を受け、2020年8月3日に以下のとおり修正しました。

2020年9月期通期連結業績予想数値の修正（2019年10月1日～2020年9月30日）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
前回発表予想（A） （2020年2月5日公表）	百万円 94,000	百万円 4,900	百万円 7,000	百万円 6,300
今回修正予想（B） （2020年8月3日公表）	92,500	5,500	7,500	6,600
増減額（B-A）	1,500	600	500	300
増減率（%）	1.6	12.2	7.1	4.8

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内外の実体経済に大きな影響が生じております。当社グループ第3四半期連結累計期間の決算において大きな影響はみられませんでした。新型コロナウイルス収束までの期間長期化、それに伴うお客様事業への影響によっては、当社グループの事業活動及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。現時点で見込みうる具体的なリスクは次のとおりですが、当社グループとして、影響を最小限にとどめるべく取り組んでまいります。

〔当社グループ業績に影響を及ぼすリスク〕

1) 遂行中業務の中断・仕様変更等に伴う売上・利益減少

複数の業務について、業務範囲の縮小、延期等が発生しています。

2) 営業中案件の取り止め、延期等に伴う受注・売上・利益減少

4月以降の営業案件に、発注延期・中止等の影響が生じています。

〔業績の見通し〕

上述の新型コロナウイルスによる売上高の下方影響をカバーし、利益は2020年2月5日公表の業績予想を上回る見込みです。ただし、新型コロナウイルスによる影響については、現状の継続を前提とし、4～5月の緊急事態宣言時並みの経済活動縮退は見込んでおりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は588百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,424,080	16,424,080	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	16,424,080	16,424,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	16,424,080	-	6,336	-	4,851

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,419,500	164,195	-
単元未満株式	普通株式 4,380	-	-
発行済株式総数	16,424,080	-	-
総株主の議決権	-	164,195	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式168,900株(議決権1,689個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式168,999株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,957	37,083
受取手形及び売掛金	13,134	7,856
たな卸資産	6,914	7,289
その他	1,641	2,400
貸倒引当金	12	3
流動資産合計	47,635	54,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,010	5,630
機械装置及び運搬具(純額)	11	8
工具、器具及び備品(純額)	1,330	1,560
土地	720	720
リース資産(純額)	582	908
建設仮勘定	191	269
有形固定資産合計	8,846	9,098
無形固定資産		
ソフトウェア	3,270	2,810
リース資産	2,632	2,232
その他	134	990
無形固定資産合計	6,036	6,033
投資その他の資産		
投資有価証券	14,398	15,450
繰延税金資産	4,164	4,114
その他	3,491	3,544
貸倒引当金	6	4
投資その他の資産合計	22,049	23,104
固定資産合計	36,932	38,237
資産合計	84,568	92,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,344	3,755
1年内返済予定の長期借入金	-	300
未払金	2,880	1,182
未払費用	1,079	1,119
未払法人税等	1,257	1,923
賞与引当金	3,782	2,147
受注損失引当金	1,226	761
その他	3,155	6,002
流動負債合計	16,726	17,192
固定負債		
長期借入金	-	1,400
リース債務	2,553	2,455
株式報酬引当金	301	354
退職給付に係る負債	10,068	10,157
資産除去債務	51	51
その他	23	10
固定負債合計	12,998	14,430
負債合計	29,724	31,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,765	4,765
利益剰余金	35,585	41,142
自己株式	579	550
株主資本合計	46,107	51,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,906	1,991
繰延ヘッジ損益	153	80
為替換算調整勘定	11	11
退職給付に係る調整累計額	69	90
その他の包括利益累計額合計	1,833	2,013
非支配株主持分	6,902	7,535
純資産合計	54,843	61,241
負債純資産合計	84,568	92,863

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	69,102	70,590
売上原価	53,903	53,790
売上総利益	15,199	16,799
販売費及び一般管理費	11,063	10,903
営業利益	4,135	5,896
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	201	174
持分法による投資利益	460	2,045
その他	51	44
営業外収益合計	712	2,266
営業外費用		
支払利息	20	33
為替差損	9	-
匿名組合投資損失	53	49
外国源泉税	-	28
その他	0	8
営業外費用合計	83	119
経常利益	4,764	8,043
特別利益		
投資有価証券売却益	252	2,731
その他	41	-
特別利益合計	293	2,731
特別損失		
固定資産除却損	9	25
投資有価証券評価損	82	40
リース解約損	1	0
その他	19	1
特別損失合計	113	67
税金等調整前四半期純利益	4,944	10,708
法人税等	1,584	2,744
四半期純利益	3,360	7,964
非支配株主に帰属する四半期純利益	124	764
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,235	7,199

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,360	7,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,092	162
繰延ヘッジ損益	132	73
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	50	15
持分法適用会社に対する持分相当額	0	36
その他の包括利益合計	1,174	213
四半期包括利益	2,185	8,177
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,173	7,379
非支配株主に係る四半期包括利益	12	798

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社Minorityソリューションズは、当社の連結子会社である三菱総研DCS株式会社が保有する同社の全株式を売却したことに伴い、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から外れております。

また、株式会社アイネスは、当社が株式を追加取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役、執行役員及び研究理事に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年12月19日開催の第47回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く。）並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事（国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡時。）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度578百万円、177千株、当第3四半期連結会計期間549百万円、株式数は168千株であります。

(受注損失引当金)

2018年9月期連結会計年度において、当社連結子会社が受託した大型システム開発案件について、テスト段階で障害が発生し品質確保のための追加の改修作業等が必要となりました。本開発案件については、顧客より主要部分の開発中止の意向が示され、2019年1月に当該部分の解約合意書を締結するとともに、解約合意に伴う対応及びその他部分の契約見直しについて顧客と協議を行いながら、段階的に対応作業を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、本開発案件の一部について顧客の検収を受け売上高、売上原価を計上したため、前連結会計年度末に計上した受注損失引当金1,188百万円のうち、対応する受注損失引当金を取崩しました。今後の遂行スケジュールや作業内容等については顧客と協議を続けており、当第3四半期連結会計期間末において、顧客との協議状況を踏まえて対応費用等を見積り、将来発生すると見込まれる損失額583百万円を受注損失引当金として計上しております。なお、損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しており、本開発案件に係る当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産の額は102百万円であります。

対応費用等については現時点で可能な限り合理的な見積りを実施しておりますが、遂行スケジュールや作業内容等について顧客と協議中であることから、今後の協議の進捗やその結果等により変動する可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内外の実体経済に大きな影響が生じております。5月半ば以降、緊急事態宣言の段階的解除を受けて持ち直しの動きがみられますが、先行きの不透明感の強まりを受け、企業の投資姿勢も慎重です。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響については、現状の継続を前提とし、4～5月の緊急事態宣言時並みの経済活動縮退は見込んでおりません。当社グループにも遂行中業務の中断・仕様変更、営業中案件の取り止め・延期等による影響が発生しているものの、連結業績に与える影響は限定的であると見込んでおります。このような前提を基礎として、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員(住宅資金等借入債務)	2百万円	従業員(住宅資金等借入債務) 1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

持分法による投資利益

株式会社アイネスの株式を追加取得し持分法を適用したことによって発生した負ののれん相当額1,333百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	2,684百万円	2,488百万円
のれんの償却額	7	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	739	45.0	2018年9月30日	2018年12月21日	利益剰余金
2019年4月26日 取締役会	普通株式	739	45.0	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注) 1. 2018年12月20日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2019年4月26日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月18日 定時株主総会	普通株式	821	50.0	2019年9月30日	2019年12月19日	利益剰余金
2020年5月8日 取締役会	普通株式	821	50.0	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(注) 1. 2019年12月18日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2020年5月8日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	シンクタンク・ コンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	28,215	40,886	69,102	-	69,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	55	1,011	1,066	1,066	-
計	28,271	41,898	70,169	1,066	69,102
セグメント利益	3,634	1,101	4,735	28	4,764

(注)1. セグメント利益の調整額28百万円には、たな卸資産の調整額 6百万円及び固定資産の調整額35百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	シンクタンク・ コンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	28,828	41,762	70,590	-	70,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	873	911	911	-
計	28,867	42,635	71,502	911	70,590
セグメント利益	5,912	2,125	8,037	6	8,043

(注)1. セグメント利益の調整額6百万円には、たな卸資産の調整額 4百万円及び固定資産の調整額10百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

シンクタンク・コンサルティングサービスセグメントにおいて、株式会社アイネスの株式を追加取得し持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額1,333百万円について、持分法による投資利益として計上しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	199円17銭	443円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,235	7,199
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,235	7,199
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,245	16,250

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間178千株、当第3四半期連結累計期間173千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間において177千株、当第3四半期連結累計期間において172千株であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2020年5月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額 821百万円
2. 1株当たり金額 50円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年6月8日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月3日

株式会社三菱総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。